

令和2年(2020年)3月2日

保護者様

京田辺市教育委員会
教育長 山岡 弘高
京田辺市立田辺小学校
校長 藤原 真

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休業について(お願い)

平素は、本市教育行政並びに本校教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

先日連絡させていただきましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る政府からの全国一斉の臨時休業要請を受け、本市では、園児・児童生徒の健康・安全を第一に考え、下記のとおり、京田辺市立の全幼稚園、小学校及び中学校を臨時休業とする措置を決定いたしましたので、保護者の皆様にお知らせします。

何卒趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 休業措置の対象 京田辺市立の全幼稚園、小学校及び中学校
- 2 休業の期間 令和2年3月2日(月曜日)午後から3月24日(火曜日)までの予定
- 3 休業措置の内容 授業等の全教育活動を休止し臨時休業とします。
- 4 休業中の対応
 - (1) 卒業証書授与式は、3月19日(木曜日)に感染防止対策を行ったうえで実施する予定です。ただし、参加は、原則、6年生及び保護者のみとします。詳細については、別途連絡します。
 - (2) 修了式は、3月24日(火曜日)に感染防止対策を行ったうえで実施する予定です。
 - (3) 臨時休業の期間中は、感染防止のためお子様の外出はできるだけ控えていただくようお願いいたします。
 - (4) 休業中の学習内容については、学年だより等で連絡しています。
 - (5) 留守家庭児童会については、3月2日(月曜日)午後以降も開設します。なお休業期間中は、平日、午前8時30分から午後6時30分まで、土曜日は、午前8時から午後5時30分まで開設します。
 - (6) 学年ごとに登校日を設ける場合など、今後の対応について、子ども連絡網(フェアキャスト)あるいは、学校のホームページによりお知らせをすることがありますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

5 お子様の健康管理について

新型コロナウイルスは、発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさや（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

- (1) 毎朝の検温等、日々の健康観察に努めてください。
- (2) お子様に発熱や風邪の症状等が見られたら、すぐに受診せずかかりつけ医等にご相談ください。
- (3) 特に風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様です）や、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、帰国者・接触者相談センター（山城北保健所内）への相談及び学校への連絡をお願いします。
- (4) 医療機関を受診する際にはマスクの着用、咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻を押さえる）の徹底、帰宅後の手洗い等、感染予防に十分気をつけて受診してください。
- (5) 学校では、以下の点について指導をしております。ご家庭でも感染予防に十分お気をつけください。
 - ・早寝・早起き、三度の食事など規則正しい生活を送る。
 - ・栄養のある食事や、十分な休養をとり、体力や抵抗力を高める。
 - ・手洗いをこまめにする。（手についたウイルスを洗い流す）
 - ・うがいをする。
 - ・マスクの着用を心がける。（飛沫感染防止・ウイルスが口や鼻などの粘膜につくことを防ぐ）
 - ・咳エチケットを心がける。
 - ・人混みはなるべく避ける。
 - ・不要不急の外出を控える。

6 お子様の荷物について

臨時休業にともない、学年末に持ち帰る荷物等を3月2日（火）に持ち帰らせていますが、1年生につきましては、荷物が多く子どもだけでは、すべての荷物を持ち帰ることができません。

つきましては、お手数をおかけしますがお子様の荷物を下記の期間に引き取りに来ていただきますようお願いいたします。また、来られた際には、職員室にお声をかけてください。

荷物引き取りの期間	3月3日（火）～3月6日（金） 8：30～17:00
-----------	-------------------------------

7 連絡先

- ・京田辺市立田辺小学校
0774-62-0044（平日午前8時30分から午後5時）
- ・京田辺市教育委員会
0774-64-1325（平日午前8時30分から午後5時15分）
- ・京都府保健所内 帰国者・接触者相談センター
0774-21-2911
（山城北保健所内 平日午前8時30分から午後5時15分）
- ・京都府専用窓口 帰国者・接触者相談センター
075-414-4726（24時間受付 土・日・祝日も開設）
- ・厚生労働省 電話相談窓口
0120-565653（午前9時から午後9時 土・日・祝日も開設）